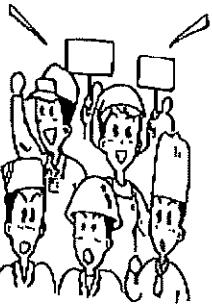


# 柏崎民商会報

二九四五一〇八二二  
新潟県柏崎市穂波町十二番二十一号  
TEL (〇二五七) 二三一一九九七 (代)  
FAX (〇二五七) 二一九三〇七

## 消費税減税・9条改憲阻止のためには安倍暴走政治ストップへ

### 仲間を増やし営業と生活を守る力に



あけましておめでとうございます。

昨年中は民商運動にご支援とご協力を頂き、感謝申し上げます。

昨年10月、安倍政権の消費税率10%強行実施は、日本経済が急速に新たな「消費不況」へ突入する状況をつくりました。複数税率・インボイス制度は、業者の死活にかかる大問題が明らかになりました。また戦闘機の爆買など戦争する国づくりの完成のために、依然として9条改悪を強めています。

今年は、「消費税率5%引き下げ、複数税率・インボイス制度廃止」「9条改憲阻止」へ安倍暴走政治をストップさせる正念場のたたかいになります。5月には、全商連総会が仙台市で開催します。民商・全商連は会員をはじめ全中小業者の立場に立ち、中小業者のナショナルセンターの役割を果たしています。要求実現の力による仲間を増やし、総会を成功させましょう。営業と生活を守る力を大きくしましょう。健康に留意し、団結を強め、共に奮闘しましょう。

**自主記帳・自主計算は大丈夫ですか  
納税者が主人公の自主計算活動を**

年が明けて、確定申告の時期になつてきました

た。自主記帳・自主計算は進んでいますか。

昨年の消費税増税に伴い、8%と10%の「区分経理」が迫られ、業者に煩雑な記帳を求めています。そのため「こんな」としてられない（飲食業者）とぼやく会員さんもいます。さらに、消費税の課税業者は消費税の計算が「1月から9月」と「10月から12月」と分けた計算が求められます。

今年は例年にまして早めの対応が求められています。きちんと自ら自主申告できるよう、集まつて話し合い、相談し、助け合う活動を始めましょう。



### 助け合いのひと声を

「税金のことと相談したい」と小売店を営む業者（80歳代）。また「資金繰りや生活のこと」と相談にきた元会員さん（40歳代）。いずれも昨年12月の相談者。悩んで相談を求める業者がまわりにいます。「民商へ」の助け合いのひと声をかけましょう。

**年末調整の作成相談会の日程**

□開始時間と会場

午後2時開始…「ワークフローザ柏崎

午後6時開始…民商事務所

※当日、「」用意いたたく書類等がわからな  
い方は事務所に「」確認下さい。

